**平成３１年度　介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修**

**（不特定多数の者対象）開催要項**

**１．目的**

平成24年度から施行された介護職員などによるたん吸引等の制度化に伴い、特別養護老人ホーム等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。

**２．実施主体**

　　大阪府社会福祉協議会　大阪福祉人材支援センター　研修グループ

**３．協力機関**

　　大阪府社会福祉協議会　老人施設部会、公益社団法人　大阪介護老人保健施設協会

**４．研修内容**不特定多数の者を対象とし、実施できる特定の範囲が以下のもの

|  |  |
| --- | --- |
| **研修体系** | **実施する行為の類型** |
| 1号 | ①口腔内喀痰吸引　②鼻腔内喀痰吸引　③気管カニューレ内部の喀痰吸引　　 ④胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養　⑤経鼻経管栄養 |
| 2号 | 1. 口腔内喀痰吸引　②鼻腔内喀痰吸引　③気管カニューレ内部の喀痰吸引 2. 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養　⑤経鼻経管栄養   上記①から⑤のうち任意の行為 |

　※人工呼吸器装着者向けの行為を希望する場合は、別途追加演習の実施が必要です。

申込は、ホームページを参照してください。（別途費用がかかります。）

**５．研修日程・会場**

別紙「カリキュラム及び日程表」のとおり（演習日程は決定通知にてお知らせします）**６．受講対象者（以下1～4のすべてに該当すること）**

（１）大阪府内の次の施設・事業所で勤務する介護職員等（介護福祉士を含む）であって、不特定多数の医療的ケアを必要とされる方の支援をしているもの。

**特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）、認知症高齢者グループホーム、障がい者（児）施設（医療施設を除く）など**

（２）施設長が推薦した者であること**（個人での申込みは不可）**

（３）研修課程を全て受講できるものであること。**遅刻早退は原則不可**。

（４）実地研修は受講者が勤務する自施設で実施できること。また、**不特定多数の者対象（50時間）指導者養成研修（または医療的ケア教員講習会）を修了した指導看護師**（※１）の指導・評価を受けることができるもの（ただし、同法人施設であれば府内外問わず調整を可能とする）。

また、実地研修を行うに当たり体制が整備されていること（※）。

※実地研修体制についてはチェックシートを参照。必ず研修までに体制を整備すること。

**７．受講定員**

　48名

**８．参加費**

　　42,160円（受講料40,000円＋テキスト代2,160円）

　　（中央法規出版刊『介護職員などによる喀痰吸引・経管栄養研修テキスト』を使用します。テキストが必要な方は、申込書に記入お願いします。）

　　※受講決定の際に振込指定口座をお知らせします。指定日までにお振込みください。

**９．申込み方法**

大阪福祉人材支援センター　研修グループホームページ

より、開催要項及び申込書類　様式①～⑥をダウンロードしてください。

　　（1）「様式①　実地研修体制確認シート」にて、研修要件をご確認ください。

（2）下記の書類について、必要事項の記入・押印、必要書類を添付し、「提出書類一覧表」「様式①　実地研修体制確認シート」と共に、郵送にてお申込みください。

http://www.osakafusyakyo.or.jp/kensyu-c/subjects/kakutan.html

＊提出書類一覧表　　　　　＊様式①　実地研修体制確認シート

＊様式②　研修受講申込書　＊様式③　実地研修　実施機関承諾書

＊様式④　実地研修　実施計画書　＊様式⑤　研修講師履歴書及び就任承諾書

＊様式⑥　実地研修における注意事項確認書

＊添付書類①　指導者養成研修修了・医療的ケア教員講習修了証明の写し

　　＊添付書類②　研修講師の資格免許（医師・看護師免許等）の写し

　　＊人工呼吸器演習申込用紙（必要な方のみ）

**１０．申込み締切日**

**令和元年６月１９日（水）消印有効**

**１１．受講決定について**

　　受講の可否、受講料振込先等は、後日送付する受講決定通知でお知らせします。

（**6月30日頃**に送付予定）なお、定員を超える申し込みがあった場合、受講申込書の記載内容などを参考にし、優先順位をつけ、受講者を決定します。

**１２．筆記試験について**

研修の最後に筆記試験を実施いたします。９０％以上の正答がない場合、基本研修が修了した事になりません。その際、再試験を実施いたしますが、受験料１０，０００円が発生いたします。予めご了承ください。

**１３．修了証書の交付について**

　　研修の全課程（実地研修含む）を修了された方に対して研修修了証書を交付します。遅刻、早退、欠席などにより全日程修了できない場合は修了証書を交付できません。

**１４．個人情報の取り扱いについて**

本研修の申込者に関わる個人情報につきましては、個人情報保護等の規定に則り適正な管理を行い、本研修実施に関する業務以外に使用することはいたしません。

【研修に関するお問い合わせ】　(福) 大阪府社会福祉協議会　大阪福祉人材支援センター

研修グループ（担当：福野・徳本・内本・瑞野）

（TEL）06－6762－9035　　（FAX）06－6764－5149